

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別 (a. 詰まり・堆積)

1-32. 混合機の粉末抜き出し配管における詰まり

事象の概要 (1)発生場所：機器 (2)設備の概要 (3)発生の状況 (4)概要 (5)原因	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋：混合機 製品のバラツキを少なくするため、前工程で製造されたウラン・プルトニウム混合粉末(MOX)を均一に混合する設備。 混合機の運転中 ウラン・プルトニウム混合粉末充てん時の混合機の粉末排出機および関連配管でのMOX粉末の詰まり。 運転を継続することで発生する詰まり（予め対応手順を定めている）。																		
事象による影響 (1)工場外への影響 (2)安全性への影響 (3)作業員への影響 (4)他工程への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備が稼働しているグローブボックス内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。 安全上の問題は生じない。 混合機、粉末排出機および関連配管での詰まりは、粉末充てん速度の低下により運転を手動で停止することから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。なお、粉末の詰まりにより製品の生産効率が一時的に低下するが、本設備は臨界にならないように形状寸法管理を行っているため詰まりに伴う堆積等により臨界になることはない。 作業員への影響は生じない。 粉末抜き出し配管の詰まり除去作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。 上流の工程の運転に影響が生じる。 混合機、粉末排出機等の詰まりに伴い、ウラン・プルトニウム混合脱硝工程の運転に影響が生じる。上流の精製建屋以前の工程は、一時的な貯留槽（ウラン濃縮液第2受槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽等）の残液量で運転継続の可否を判断する。																		
対応の概要	1.詰まりの原因を調査し、MOX粉末による詰まりであることを確認する。 2.当該配管に空気を強制的に送り込むことにより詰まりを解消する。 3.詰まりをグローブ作業により除去する。 4.動作確認を行い、問題がなければ、定められた操作手順に従って運転を再開する。																		
公表区分	毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）																		
連絡区分*	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

* :『A情報』: 安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』: 事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』: A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要

